

令和5年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 令和5年7月14日(金) 午後1時55分
2 場 所 YSアリーナ八戸 1階 大会議室
3 出席者 (委員)
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 田中 哲 | 北山 和久 | 澤藤 孝之 | 阿部 寿一 |
| 飯山 眞也 | 川村 嘉朗 | 武輪 俊彦 | 中道 栄治 |
| 風張 信一 | 藤村 幸子 | 鎌田 尚 | |

(事務局)

熊谷八戸市長	松田農林水産部長	茨島水産事務所長
大橋水産事務所副所長	白川主幹	須藤主査
藤井主査	高橋主事	

4 議事内容

- 司 会 定刻前ではありますが皆様お集りになりましたので、只今より、令和5年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。それでは、開設者であります八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 会議に入ります前に、出席委員について御報告いたします。
本日は、委員総数15名のうち、11名に御出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定により、会議が成立することを報告いたします。

それでは、本日の諮問事項について、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。

(会長へ諮問)

- 司 会 市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

- 司 会 それでは、これより審議に入ります。
 会議の議長は、審議会規則により、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願いいたします。
- 議 長 それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。
 まず、諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 それでは、買受人等の承認について、御説明させていただきます。
 資料の3ページをお開き願います。こちらは、諮問書の写しとなっております、続いて4ページから5ページまでが、今回の承認または登録申請者の内訳となっております。
 買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は、買受人の更新申請が47件、売買参加人の更新申請が1件、回来船問屋更新申請が16件、計64件の申請を受けております。
 それでは、買受人更新者について御説明させていただきます。お手元のホチキス留めしてあります、買受人等承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料1ページから4ページを御覧願います。本年は買受人の承認期間満了に伴います一斉更新の年でありまして、承認期間は令和5年8月1日から令和10年7月31日までの5年間でございます。承認期間の更新を希望する買受人は、株式会社ヤマヨ以下47件となり、新規の買受人申請者はございません。なお、前回の一斉更新から買受人は4件減少しております。
 続きまして、売買参加人更新申請者について御説明させていただきます。売買参加人につきましては、連続して3年、3,000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。売買参加人更新申請者は、株式会社サイトウフーズでございます。令和4年の買付金額は●●●●万円で、承認期間は令和5年8月1日から令和6年7月31日までの1年間でございます。
 続きまして、回来船問屋登録更新者について御説明いたします。資料の5ページをお開き願います。回来船問屋とは、魚市場において県外船などの回来船に代わり、漁獲物の上場、販売代金の収受、及びこれらに付帯する業務を行うもので、回来船問屋も本年が登録期間の満了に伴います一斉更新の年であり、登録期間は5年間となっておりますので、令和5年8月1日から令和10年7月31日までの登録となります。登録期間の更新を希望する回来船問屋は、株式会社ヤマツ谷地商店以下16件となり、新規の回来船問屋登録申請はございません。なお、前回の一斉更新から登録件数が1件減少しております。
 本日、買受人等の承認及び回来船問屋の登録について運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認及び登録適当との御意見をいただいております。

以上で、買受人等の承認についての御説明を終わらせていただきますが、お配りしております買受人等承認申請者及び回来船問屋登録申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

●議 長 只今の事務局からの説明について、御意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長 よろしいでしょうか。御意見なしとみなし、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申したしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

●議 長 それでは、委員の皆様から御了承いただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思います。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、諮問事項の審議は、これで終了とさせていただきます。

次に、報告事項に入りたいと思います。「令和5年上半期の水揚げ実績報告について」事務局より説明をお願いします。

●事務局 令和5年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、御報告申し上げます。

資料の6ページをお開き願います。まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、12,353トンで、前年比154%、4,306トンの増でございます。水揚げ金額は、24億1,497万4千円で、前年比137%、6億4,682万8千円の増でございます。

八戸港の主力である、いかつり漁業につきまして、漁業別のいかつりの欄の色が変わっている部分を御覧願います。数量は327トン、前年比49%、335トン減、金額は4億1,740万2千円、前年比78%、1億1,797万1千円の減となっております。

機船底びき網漁業につきまして、漁業別の機船底びき網の欄の色が変わっている部分を御覧願います。数量は5,049トン、前年比79%、1,325トン減、金額は、12億285万8千円、前年比132%、2億8,974万9千円の増となっております。

大中型まき網漁業につきまして、大中型まき網漁業の欄の色が変わっている部分を御覧願います。数量は5,934トン、前年比2722%、5,716トン増、金額は、3億3,464万4千円、前年比4060%、3億2640万1千円の増となっております。

上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にありますとおり、水揚げ数量・金額ともに前年を上回っております。数量・金額が前年を上回った要因としまして、6月のまき網によるいわしの水揚げが前年と比較して大幅に増加したことが影響しております。

以上で令和5年上半期の水揚げ実績報告を終わります。

●議 長 只今の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

(「なし」の声)

●議 長 以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

●委 員 事前に事務局にお話をしまして、私から「八戸市魚市場入場許可事業者数・車両台数」の資料を提出させていただきました。

資料は、2011年から2023年までの車両台数及び事業者数の推移を掲載してございます。

事業者数につきましては、現在22社が登録しており、2011年と比較して5社減となっております。また、船から水揚げする車両のバラ物は、現在64台登録しており、2011年と比較して52台減、そして冷凍車両は、現在147台登録しておりますが、2011年と比較して106台減となっております、全ての項目が減少している状況でございます。

先月から揚がっているイワシの漁獲に対しまして、現在の車両が対応できたか確認してまいりましたが、協力いただきながら対応できたと伺っております。

バラ物の車両は計64台ありますが、全ての車両が水揚げに協力できるかという、そうではないようです。長年、水揚げがない関係から、浜で運送業者をしていた方が他の仕事に移行しているため、浜で水揚げがあった際に協力できない状況があると伺っております。

船が来ないことには仕事にならないというお話を運送業者から聞いたことがあります、このままでは、車両の老朽化及びドライバーの高齢化により、車両台数の減少が加速していくことが予測されております。そして、今後の水揚げに支障をきたす事案が発生することが懸念されております。

本日は、車両台数に関する現状を報告させていただくために、資料を提出させていただきました。

●議 長 ありがとうございます。物流の2024年問題ということで受け止めておりました。その他、ございますでしょうか。

●委 員 最近、新聞紙上に水産業に関する記事が取り上げられており、目にする機会が多くなってきました。市民に知らせることは大切であると思っております。

その中で、本日の新聞に「魚の旬が変わってきている」という文言があったのですが、これはどういう意味なのか教えていただきたいです。

●委員 魚は脂が乗って美味しい時期と、そうでない時期があります。産卵期に入る前に体に栄養を付けて、卵を産める状態になりますが、その状態が、脂が乗っていて旬ということになります。

これは自論ではありますが、海に栄養分が流れないようになっており、海が綺麗な状態であるため、植物性及び動物性プランクトンが発生せず、つまりは魚の餌が減ってきているものと考えております。

「魚の旬が変わってきている」というのは、これまで旬と言われる時期になっても魚に脂が乗っておらず、大きくなる時期が変わってきているという意味でございます。

●議長 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして審議を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

●事務局 それではこれをもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。委員の皆様には、御多忙中、御出席いただきまして、ありがとうございました。

なお、先ほども御説明させていただきましたが、買受人等申請者内訳の資料につきましては、恐れ入りますが回収させていただきますので、テーブルの上に置いていただきまして、御退席いただきますようお願いいたします。本日はお疲れさまでした。